



北陸農政局 「消費者の部屋」

展示期間：令和5年3月6日（月）～令和5年3月30日（木）

※3月31日（金）は閉室します

展示テーマ：【農林水産物・食品の輸出の現状】



https://www.maff.go.jp/hokuriku/safe/consumer/snnai_f.html

北陸農政局「消費者の部屋」

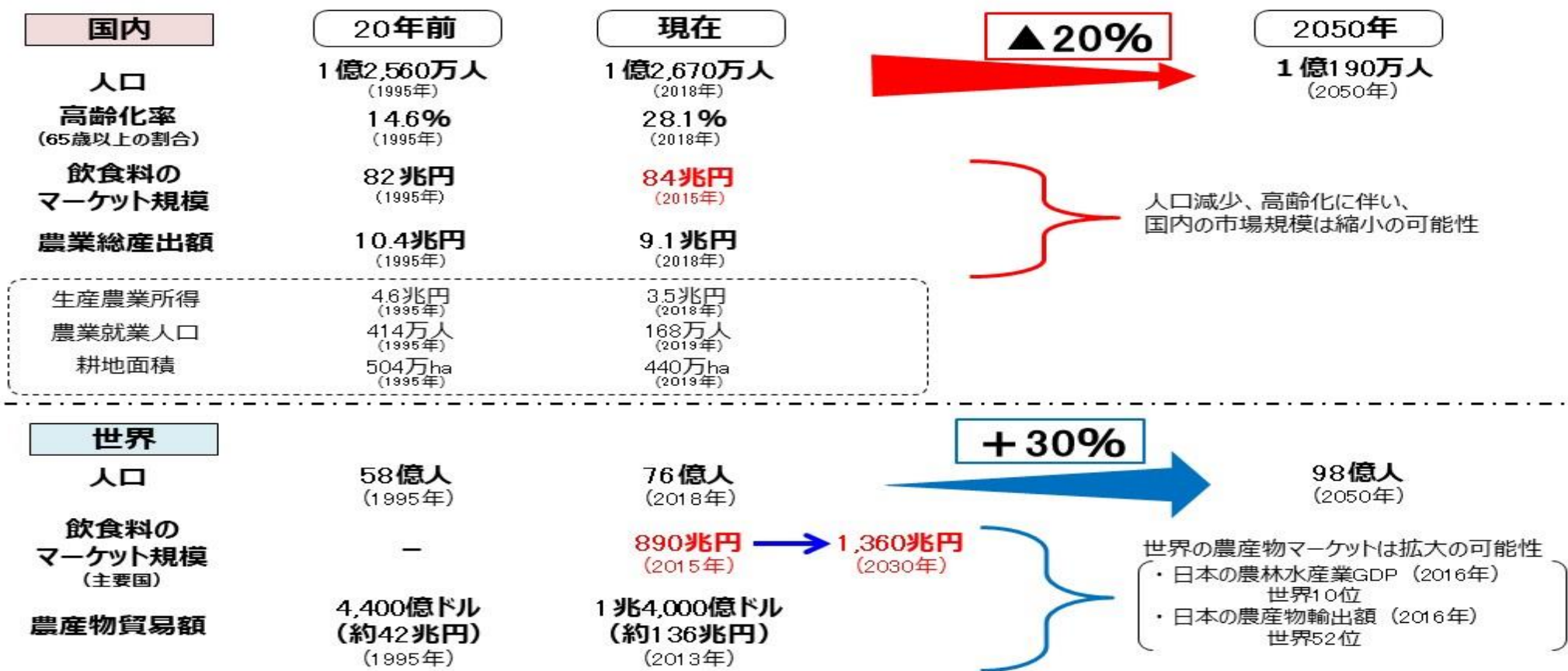


https://www.maff.go.jp/hokuriku/safe/consumer/snnai_f.html

【農林水産物・食品の輸出の現状】①

国内外の需要の変化

- 2050年には日本国内の人口は20%減少し、高齢化率は大きく増加することから、今後国内の食市場の大きな拡大は見込めない。
- 一方で、世界人口は30%増加。世界の食市場は、日本のマーケットとなる可能性。



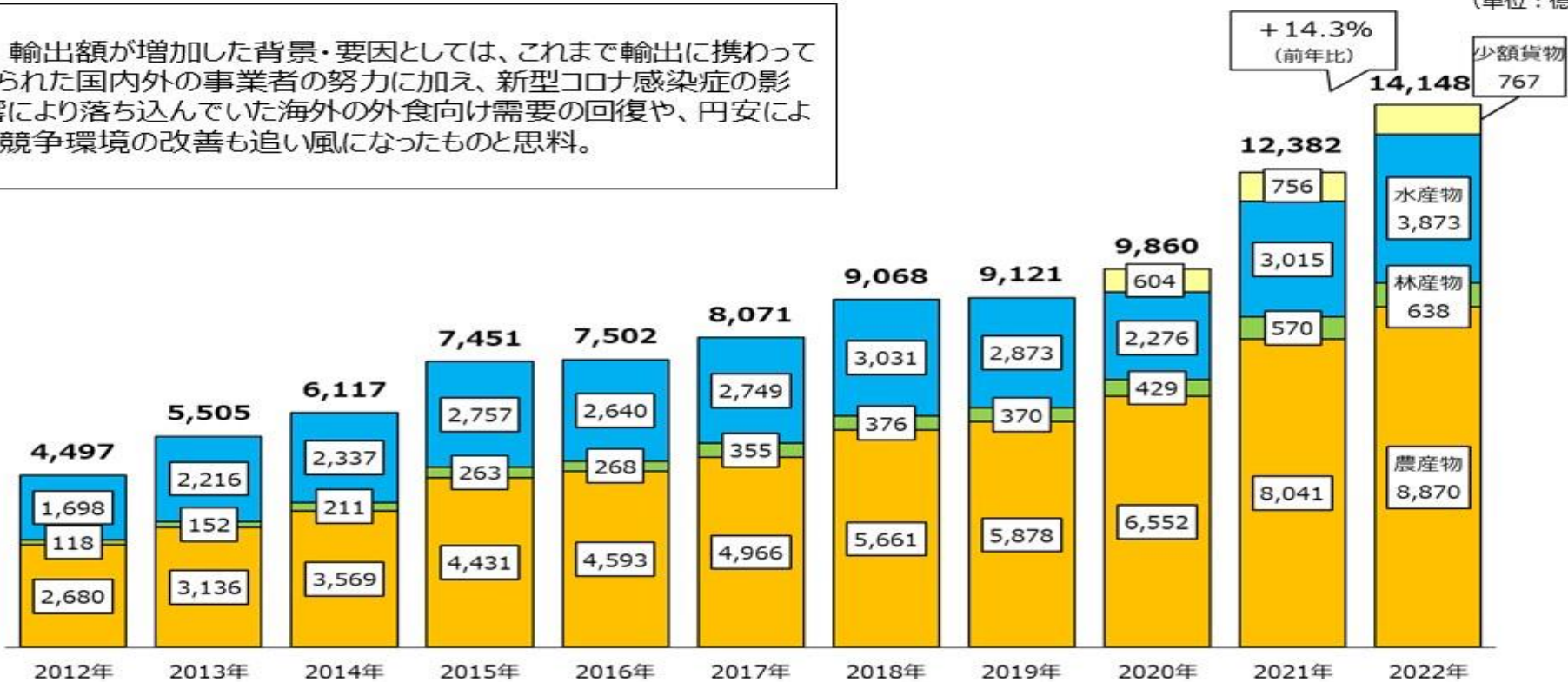
【農林水産物・食品の輸出の現状】②

農林水産物・食品 輸出額の推移（全国）

○ 2022年の農林水産物・食品の輸出額は14,148億円（少額貨物込額で前年比+14.3%）。10年連続で過去最高額を更新。

輸出額が増加した背景・要因としては、これまで輸出に携わってこられた国内外の事業者の努力に加え、新型コロナウイルスの影響により落ち込んでいた海外の外出向け需要の回復や、円安による競争環境の改善も追い風になったものと思料。

（単位：億円）



※ 財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

【農林水産物・食品の輸出の現状】③

主な輸出品目・輸出先国（全国）

- 2022年1月-12月においては、農産物、林産物、水産物共に過去最高額となった。
- また、輸出品目別にみると、① 中国及び米国向けの水産物、② 中国向けのアルコール飲料、③ 香港及び台湾向けの青果物、が大きく輸出額を伸ばした。

輸出額の増加が大きい主な品目

品目	増加額（増加率）	主な増加要因
ホタテ貝（生鮮等）	+271億円（+42.4%）	米国の生産減少により、米国及び中国向けが増加したことに加え、国内主産地である北海道の生産も順調
ウイスキー	+99億円（+21.5%）	世界的な知名度向上により、従来中国、米国といった輸出先に加えて、シンガポール、英国向けも拡大
青果物	+91億円（+24.3%）	香港、台湾を中心にりんごやいちご等の贈答用・家庭内需要等により輸出が増加
ぶり	+81億円（+32.7%）	回復した米国の外食需要に対して、冷凍ぶりファイルの輸出が増加
清涼飲料水	+76億円（+18.8%）	米国向けの茶飲料やサイダー等の加糖飲料の輸出が増加
牛乳・乳製品	+75億円（+30.9%）	ベトナムを中心としたアジアで粉ミルク、またアジアを中心にアイスクリームその他氷菓の輸出が増加
日本酒	+73億円（+18.2%）	小売店向けやEC販売の増加等により、中国及び米国向けが増加
真珠	+67億円（+39.1%）	従来取引の中心を担っていた展示会に代わり、業者間での直接取引が拡大

輸出額の増加が大きい主な国・地域

国・地域	増加額	主な増加品目
中国	+559億円	ホタテ貝（生鮮等）、なまこ（調製）、日本酒
アメリカ	+256億円	ぶり、ホタテ貝（生鮮等）、清涼飲料水
台湾	+244億円	ホタテ貝（生鮮等）、牛肉、たまねぎ
シンガポール	+153億円	ウイスキー、牛乳・乳製品、牛肉
韓国	+140億円	ホタテ貝、たい、ピール

【農林水産物・食品の輸出の現状】④

新たな農林水産物・食品の輸出額目標

- 農林水産物・食品の輸出額を、2025年までに**2兆円**、2030年までに**5兆円**とすることを目指す。
- 令和4年12月5日改訂の「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に沿って、官民力を合わせて強力に輸出拡大の取組を進めていく。

5兆円目標の達成のために、

- ・ **農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律**（輸出促進法）の施行（令和2年4月1日）
→ **改正法の施行**（令和4年10月1日）
- ・ **農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略**の取りまとめ（令和2年11月30日 農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議）
→ **同実行戦略の改訂**（令和4年12月5日）



官民一体となって更なる輸出促進を目指す



※農林水産物由来の新たな加工品及び少額貨物（1ロット20万円以下）を新たに輸出額のカウントに追加（上記の内訳には含まれない）

【農林水産物・食品の輸出の現状】⑤

農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律の概要

1 品目団体の法制化

- ・ オールジャパンで輸出先国・地域のニーズ調査やブランディング等に取り組み、市場の開拓等を行う法人を、申請に基づき認定する仕組みを創設

2 輸出事業計画の支援策の拡充

- ・ 輸出事業計画の記載事項として、輸出事業に必要な施設の整備に関する事項を追加
 - ・ 輸出事業計画の認定を受けた者に対する日本政策金融公庫の業務の特例として、輸出事業に必要な資金の貸付けを措置（資金用途の追加、償還期限の延長）
- ※ 輸出事業計画に基づき行う施設等の整備に対する税制上（所得税・法人税）の特例を新設

3 民間検査機関による輸出証明書の発行

- ・ 国の登録を受けた民間検査機関が輸出証明書の発行を行える仕組みを創設

4 有機JAS制度の改善（JAS法改正）

- ・ JAS法を改正し、JAS規格の対象に有機酒類を追加
- ・ その他輸出促進に必要な事項を措置

5 施行日

- ・ 令和4年10月1日施行

【農林水産物・食品の輸出の現状】⑥

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略（R4年12月改訂）について

戦略の趣旨

- 2025年2兆円・2030年5兆円目標の達成は、海外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格）の産品を専門的・継続的に生産・販売する（＝「マーケットイン」）体制整備が不可欠

改訂の概要

- 輸出促進法等の一部改正法の施行（R4年10月1日）等を踏まえ、R5年度に実施する施策、R6年度以降の実施に向け検討する施策について、その方向性を決定

3つの基本的な考え方と具体的施策

1. 日本の強みを最大限に発揮するための取組

- ① 輸出重点品目(29品目)と輸出目標の設定
- ② 輸出重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標、手段の明確化
- ③ 品目団体の組織化とその取組の強化
- ④ 輸出先国・地域における専門的・継続的な支援体制の強化
- ⑤ JETRO・JFOODOと認定農林水産物・食品輸出促進団体等の連携
- ⑥ 日本食・食文化の情報発信におけるインバウンドとの連携

2. マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

- ⑦ リスクを取って輸出に取り組む事業者への投資の支援
- ⑧ マーケットインの発想に基づく輸出産地・事業者の育成・展開
- ⑨ 大口・高品質・効率的な輸出等に対応可能な輸出物流の構築
- ⑩ 輸出向けに生産・流通を転換するフラッグシップ輸出産地の形成
- ⑪ 輸出を後押しする農林水産事業者・食品事業者の海外展開の支援

3. 政府一体となった輸出の障害の克服

- ⑫ 輸出先国・地域における輸入規制の撤廃
- ⑬ 輸出加速を支える政府一体としての体制整備
- ⑭ 輸出先国・地域の規制やニーズに対応した加工食品等への支援
- ⑮ 日本の強みを守るための知的財産対策強化

4. 国の組織体制の強化

【農林水産物・食品の輸出の現状】⑦

輸出重点品目と品目団体の認定状況

輸出重点品目の選定

○ 海外で評価される日本の強みを有し、輸出拡大余地が大きく、関係者が一体となった輸出促進活動が効果的な28品目を輸出重点品目に選定。

牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、牛乳・乳製品、果樹(りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品)、野菜(いちご、かんしょ)、切り花、茶、コメ・バックご飯・米粉及び米粉製品、製材、合板、ぶり、たい、ホタテ貝、真珠、清涼飲料水、菓子、ソース混合調味料、味噌・醤油、清酒(日本酒)、ウイスキー、本格焼酎・泡盛

○ 令和4年12月、日本文化の象徴としてアジア、欧州等の海外で人気が高い「錦鯉」を追加。

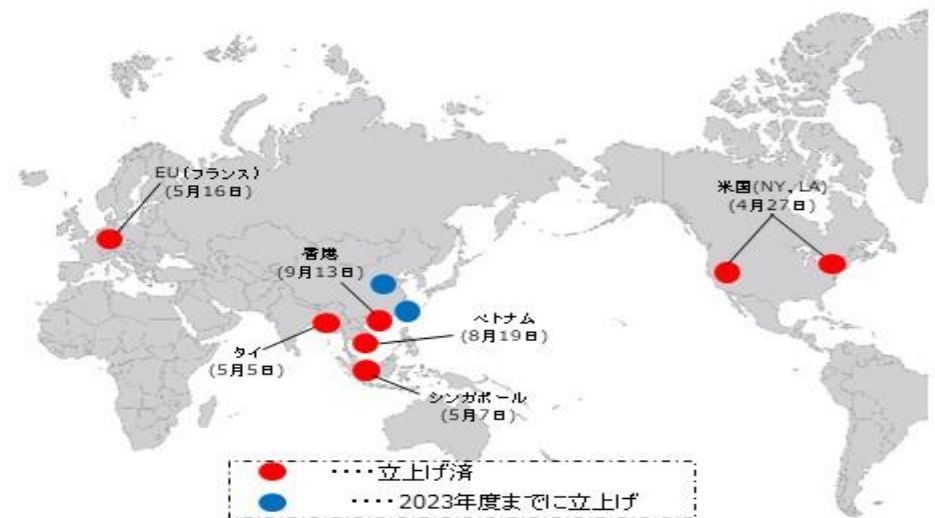


○ 改正輸出促進法に基づき、15品目7団体を認定。
○ 認定品目団体を中核とし、オールジャパンによる輸出促進を強力に展開。

認定日	認定団体名	対象とする輸出重点品目
令和4年10月31日	(一社) 全日本菓子輸出促進協議会	菓子
	(一社) 日本木材輸出振興協会	製材、合板
	(一社) 日本真珠振興会	真珠
令和4年12月5日	日本酒造組合中央会	清酒(日本酒)、本格焼酎・泡盛
	(一社) 全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会	コメ・バックご飯・米粉及び米粉製品
	(一社) 全国花き輸出拡大協議会	切り花
	(一社) 日本青果物輸出促進協議会	りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品、いちご、かんしょ・かんしょ加工品・その他の野菜

輸出支援プラットフォーム

- 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づき、輸出先国・地域において輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援するため、在外公館、JETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員を主な構成員とする輸出支援プラットフォームを設立。
- まずは、2023年度までに米国、EU、タイ等の8カ国・地域において立ち上げ、順次、市場として有望な重点都市に設立。



【農林水産物・食品の輸出の現状】⑧

金融・税制による幅広い事業者支援

新たな制度資金の創設

農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、新資金を創設し支援内容を拡充することで、輸出にチャレンジする事業者を資金面から強力に後押し。

これまでの資金 (農林水産物・食品輸出促進資金制度)

- 流改資金、HACCP資金を流用しているため、輸出事業のすべてをカバーできていない。
- 対象は、原則施設整備に限定。
- 償還期限は、15年以内。



農林水産物・食品輸出基盤強化資金

- 輸出促進を目的とした独立の資金。
- 長期運転資金や海外子会社への転貸も可能にし、対象を拡大し、多様なニーズに対応。
- 償還期限は、25年以内に拡充。

税制上の特例の創設

農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、5年間の割増償却措置を講じ、設備投資後のキャッシュフローを改善することで、事業者の輸出拡大のための活動を後押し。

輸出促進法の改正を前提に、同法の認定輸出事業者が、一定の輸出事業用資産の取得等をして、輸出事業の用に供した場合には、

- ① 機械装置は30%、
- ② 建物及びその附属設備並びに構築物は35%の割増償却を5年間行うことができる措置を講ずる。

(所得税・法人税)

※特例の適用には一定の要件あり

特例の適用イメージ

※2億円の製造用設備(耐用年数10年)を導入した場合

割増償却額：各年600万円 ← 5年間の減税分696万円※を輸出拡大の活動資金として活用できる。

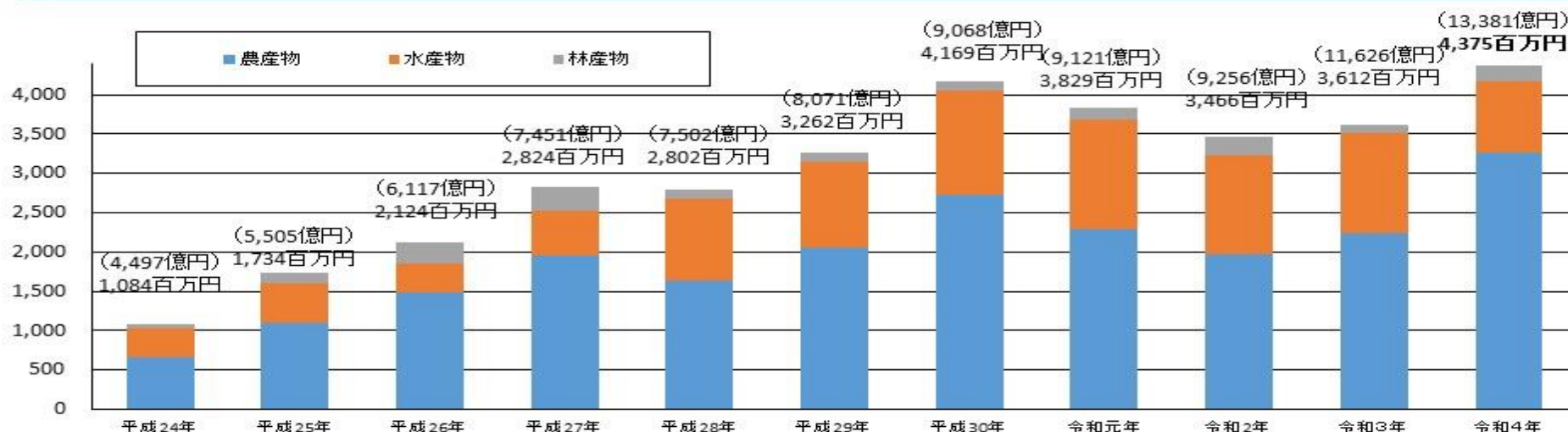


※696万円 = 600万円/年 × 法人税率(23.2%) × 5年

【農林水産物・食品の輸出の現状】⑨

北陸管内の空港・港湾を活用した農林水産物・食品の輸出額

- 令和4年の北陸管内の空港・港湾を活用した農林水産物・食品の輸出額は、44億円（前年比+21.1%）となり、コロナ禍以前の水準を上回った。
- このうち農産物の輸出額は、33億円（輸出額計の75%）となり、前年比+46.3%の増加となった。



※（ ）内は全国数値。2020年の（9,217億円）は少額貨物及び木製家具を含まない数値。2021年の（11,626億円）及び2022年の（13,381億円）は少額貨物を含まない数値。

単位: 百万円

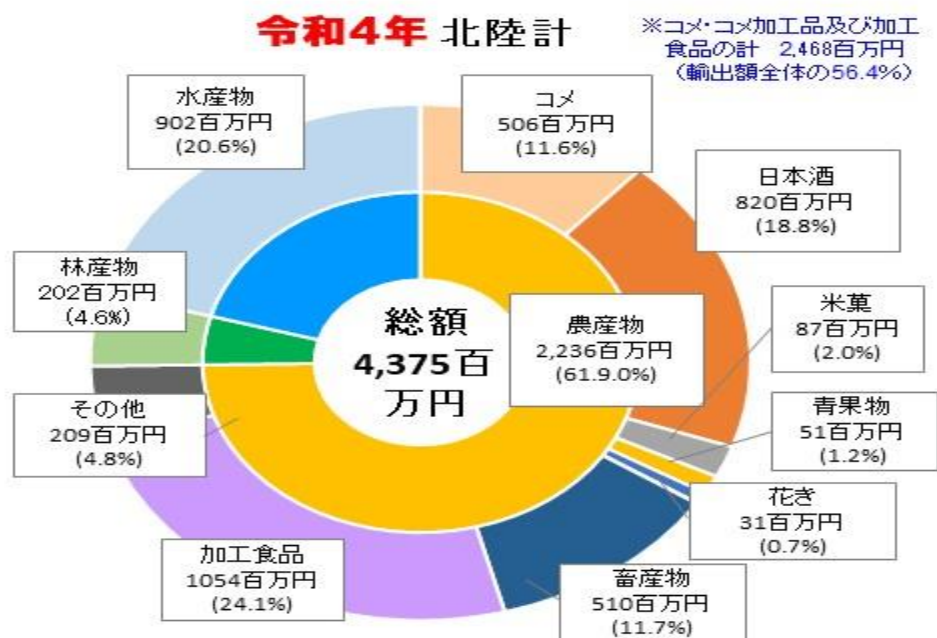
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	前年比(%)	構成比(%)
農産物	669	1,099	1,492	1,955	1,636	2,063	2,722	2,285	1,976	2,236	3,271	+46.3	74.8
水産物	359	507	356	575	1,036	1,081	1,340	1,399	1,254	1,287	902	-29.9	20.6
林産物	56	128	277	294	130	118	107	145	236	88	202	+129.5	4.6
北陸計	1,084	1,734	2,124	2,824	2,802	3,262	4,169	3,829	3,466	3,612	4,375	+21.1	100.0

(注) 構成比合計はラウンドにより一致しない。

資料: 財務省「貿易統計」を基に、北陸管内の港湾及び空港からの輸出額を北陸農政局作成

【農林水産物・食品の輸出の現状】⑩

- 令和4年の北陸管内の空港・港湾を活用した輸出のうちコメ・コメ加工品及び加工食品の輸出額は、25億円となり、輸出額全体の56%を占める。
- 最も輸出額が大きい品目は日本酒(8億2,067万円)であった。また、前年に比べて最も輸出額を伸ばした品目は畜産物(対前年比+362%)であった。
- 国別輸出額上位3ヵ国・地域は、香港、韓国、中国となり、これら3ヵ国で輸出額全体の70%を占める。



資料:財務省「貿易統計」を基に、北陸管内の港湾及び空港からの輸出額を北陸農政局作成
注:ラウンドにより、総額と内訳計が一致しないことがある。

品目別

県名	品目名	令和3年	令和4年	前年比(千円)	前年比(%)
北陸	計	3,611,722	4,375,212	763,490	+21.1
	コメ・コメ加工品	1,021,822	1,413,511	391,689	+38.3
	コメ	481,129	506,313	25,184	+5.2
	日本酒	469,563	820,468	350,905	+74.7
	米菓	71,130	86,730	15,600	+21.9
	青果物	36,720	50,802	14,082	+38.3
	花き	44,948	31,264	△13,684	△30.4
	緑茶	7,927	1,846	△6,081	△76.7
	畜産物	110,430	510,390	399,960	+362.2
	加工食品	944,078	1,054,438	110,360	+11.7
	その他	69,998	209,112	139,114	+198.7
	農産物	2,235,923	3,271,363	1,035,440	+46.3
	林産物	88,485	201,704	113,219	+128.0
水産物	1,287,314	902,145	△385,169	△29.9	

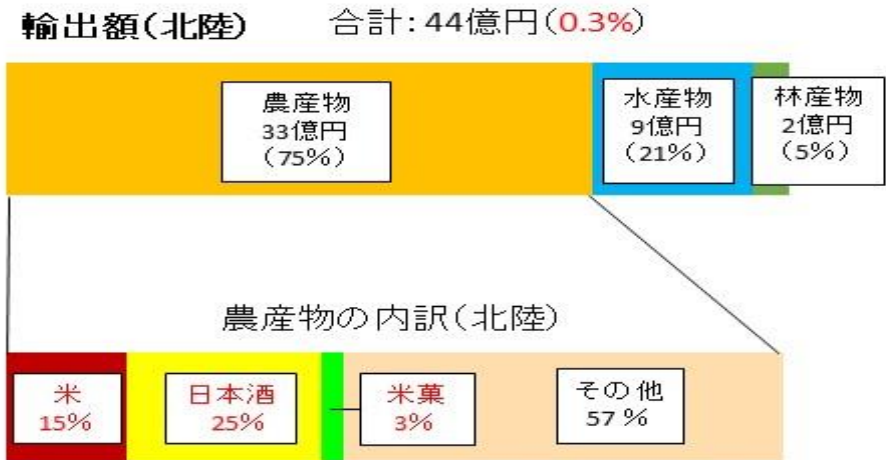
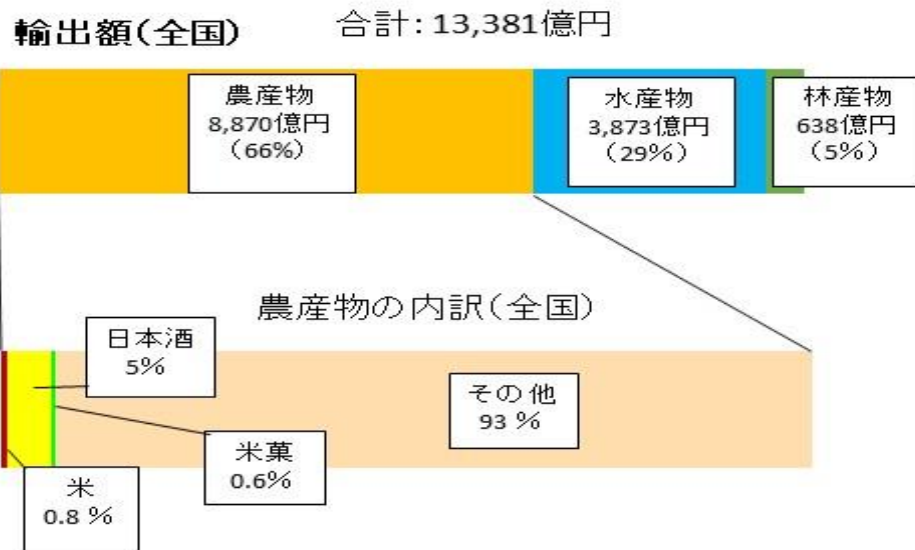
品目別輸出先国・地域

県名	品目名	令和4年	輸出先上位3ヵ国・地域					
			1位		2位		3位	
			輸出先	金額	輸出先	金額	輸出先	金額
北陸	計	4,375,212	香港	1,170,043	大韓民国	1,090,673	中華人民共和国	789,038
	コメ・コメ加工品	1,413,511	大韓民国	554,326	香港	292,164	アメリカ合衆国	239,335
	コメ	506,313	香港	255,336	シンガポール	211,557	中華人民共和国	13,128
	日本酒	820,468	大韓民国	504,364	アメリカ合衆国	239,335	中華人民共和国	60,184
	米菓	86,730	大韓民国	49,962	香港	32,019	台湾	3,205
	青果物	50,802	ベトナム	27,762	大韓民国	23,040	-	-
	花き	31,264	台湾	20,653	大韓民国	10,367	アメリカ合衆国	244
	緑茶	1,846	ロシア	1,846	-	-	-	-
	畜産物	510,390	香港	500,514	カンボジア	8,492	アラブ首長国連邦	778
	加工食品	1,054,438	大韓民国	242,032	香港	229,995	ロシア	191,954
	その他	209,112	大韓民国	206,940	ロシア	1,351	シンガポール	821
	農産物	3,271,363	大韓民国	1,037,311	香港	1,022,673	アメリカ合衆国	242,009
	林産物	201,704	中華人民共和国	174,815	台湾	12,021	ベトナム	7,467
水産物	902,145	中華人民共和国	468,586	香港	146,223	ベトナム	117,061	

【農林水産物・食品の輸出の現状】⑪

令和4年の北陸管内の空港・港湾を活用した農林水産物・食品の輸出額 (全国との比較)

- 全国の輸出額に占める北陸管内の空港・港湾を活用した輸出割合は約0.3%と低い。
- 全国と比較し、北陸管内の空港・港湾を活用した輸出は、農産物の中でも、特に米、日本酒及び米菓の輸出割合が高いのが特徴的。



※全国数値は少額貨物を含まない数値

資料:財務省「貿易統計」を基に、北陸管内の港湾及び空港からの輸出額を北陸農政局作成

【農林水産物・食品の輸出の現状】⑫

令和4年度 北陸農政局における農林水産物・食品の輸出促進の取組

北陸地域農林水産物等輸出促進連絡協議会

農政局輸出促進チーム

1 【輸出事業計画 実行支援】

【輸出事業計画数】
 米・米加工品：11者・団体
 鶏肉：1コンソーシアム
 香果（梨、柿、干し柿）：2者・団体
 醤油：1団体
 大豆加工品：1者
 種茶：1者
 アルコール飲料：3者・団体

輸出事業計画支援チーム

輸出事業計画の実現

【事業者への寄り添い支援】

輸出に取り組む（取り組む可能性のある）生産者・事業者を幅広く支援

【農林漁業者】

農林水産物生産

【加工事業者】

食品加工製造

GFPへの対応
訪問診断



GFPコミュニティサイト

ニーズを踏まえたきめ細かい生産

国産原材料の使用促進

2 【北陸からの混載輸出】

R3混載実証事業結果報告会の開催

管内地域商社を核とした事業者連携の促進

日本酒の混載輸出に向けた取組

3 コミュニティ内の各サービスとの連携

小口でもチャレンジできる輸出環境の整備

【情報発信】

輸出促進メール（月1回+a）

管内の関係者に対する各種支援策・商談会等の情報提供

【食文化発信】

酒、料理・つまみ、器をセットにした食文化発信

国内および国外の商談会等の利用による需要促進

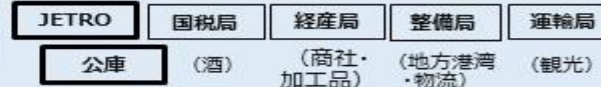
北陸の特色を踏まえた情報をタイムリーに発信

【関係機関との縦×横連携】

輸出促進法の周知
 情報提供、現場意見の吸い上げ
 情報・意見交換会の開催 等



【他省庁等連携】



国産原材料の需要拡大・輸出の更なる拡大

【農林水産物・食品の輸出の現状】⑬

1

北陸農政局管内における主な輸出事業計画

令和4年12月12日現在

我が国で生産された農林水産物・食品の輸出のための取組を行う者は、単独又は共同して、農林水産物・食品の輸出の拡大を図るため、これらの生産、製造、加工又は流通の合理化、高度化その他の改善を図る事業に関する計画（輸出事業計画）を作成し、農林水産大臣に提出して、その認定を受けることができます。同計画の認定を受けることにより、①輸出関連事業等における優遇措置（優先採択等）、②日本政策金融公庫による融資及び輸出税制特例、③支援チームによるサポート等が受けられます。

9社

	【新潟県】 策定主体（所在地）	品目
	新発田市輸出促進協議会（新発田市）	米
☆	日本ホワイトファーム新潟コンソーシアム（新発田市）	鶏肉
☆	新・新潟米ネットワーク合同会社（新潟市）	米
☆	全農新潟県本部（新潟市）	米、バックご飯、米粉及び米粉製品
☆	（株）新潟クボタ（新潟市）	米、バックご飯
	新潟県酒造組合（新潟市）	清酒
	にいがた有機農業輸出促進協議会（新潟市）	米
	（株）想樹（三条市）	梨
	越後製菓（株）（長岡市）	米菓、バックご飯、包装餅

4社

	【富山県】 策定主体（所在地）	品目
	（有）グリーンパワーなのはな（富山市）	米、米加工品
☆	（農事）富山干柿出荷組合連合会（南砺市）	干柿
☆	若鶴酒造株式会社（砺波市）	酒類（ウイスキー・リキュール・日本酒）
	（株）ウメケン（富山市）	健康食品

注：☆は、輸出拡大実行戦略に基づく輸出産地である。

7社

	【石川県】 策定主体（所在地）	品目
	大野醤油醸造協業組合（金沢市）	オーガニックグルテンフリー醤油、オーガニック醤油、丸大豆醤油
	加賀建設（株）（金沢市）	棒茶
☆	全農石川県本部（金沢市）	米
	（有）わくわく手作りファーム川北（能美郡）	クラフトビール
☆	（株）ヤマト醤油味噌（金沢市）	醤油、味噌、調味料
	（株）オハラ（津幡町）	加工食品（くずきり、こんにゃく総菜、焼芋ペースト）
☆	直源醤油株式会社	醤油、醤油加工品

5社

	【福井県】 策定主体（所在地）	品目
	（株）エコファームみかた（若狭町）	梅酒
	（株）パントフォーク（福井市）	米、米加工品
☆	福井県農業協同組合（福井市）	米
	（株）マイセンファインフード（鯖江市）	大豆加工品（プラントベースドフード）
	新珠製菓（株）（越前市）	羽二重餅、大福

合計25社

【農林水産物・食品の輸出の現状】⑭

2

北陸地域の地元港を活用した輸出拡大に向けた取組

令和4年度取組内容

地元港を活用した混載物流促進に関する 情報交換会

令和3年度に北陸農政局で、太平洋側の大規模港と日本海側の地元港湾とで、混載輸出する場合の輸送日数、輸送コスト、品質等についての比較実証を行いました。その実証結果及び明らかになった課題等を関係者に周知するとともに、地元港湾を活用した混載輸出の可能性について、関係者間で共有するため、令和4年11月25日（金）情報交換を開催しました。

【意見交換での主な意見】

- ・物流コストが上昇している中、**地元港湾の活用により、輸出量の拡大、生産者手取りの増加が期待できる。**（生産者団体）
- ・コンテナ単位での輸出に至るまで5年かかった。**少量品目の輸出には混載が有効**であり、混載輸出が広がって欲しい。（食品製造業者）
- ・混載輸出を進めるためには、定期・定量の物量が必要。最初は赤字も想定されるが、関係者で協力して進めていきたい。（地域商社）
- ・常温の混載輸出サービスはあるが、**冷蔵・冷凍はこれからの取組**であり、今後、船主側にも地元事業者の声も繋げていきたい。また、混載輸出を増やすためには、**混載コンテナの定期運航化が必要**。（物流事業者）
- ・既存の輸出事業者の多くは、既に商流が出来上がっているため、**これから輸出に取り組む者に地元港湾活用を促したい**。（県庁）
- ・混載輸出に向けて物量を確保するため、**近隣県と連携できれば有益**である。（県庁）

【北陸農政局による総括の概要】

- ・北陸地方から低コストで持続的な輸出を実現するためには、
 - ① **地域商社による効率的な集荷**
 - ② **当面は多品目の混載、中期的には大ロット化**
 - ③ **地元の港湾・空港を活用した最適な輸出物流ルート**の確立を進めることが必要。
- ・そのために、参加者それぞれの立場での取組をお願いしたい。

令和5年1月以降の取組内容

GFPコミュニティ構築支援加速化事業 地方農政局GFP事務局（地方）

GFPコミュニティ構築支援加速化事業を活用して、輸出のすそ野の拡大のため、輸出スタートアップの掘り起こしや輸出ベンチャー塾の開催、先導的な輸出事業者での短期インターン等による人づくり、輸出状況に応じた伴走支援など、輸出事業者へのきめ細やかな支援を、地方のサポート体制を強化しつつ実施します。

ア 地方のサポート体制強化

地方農政局が中心となり、生産者や食品事業者、地域商社、都道府県、JA等をコミュニティ化しGFP体制を構築。これにより、各地域の輸出体制を早急に整備

イ 伴走支援

輸出診断、輸出産地への輸出事業計画策定支援
輸出診断後のフォローアップ、輸出事業計画実行支援等



訪問診断等の実施

ウ 掘り起こし・人づくりによるすそ野拡大

輸出スタートアップの掘り起こし等を実施
・輸出産地訪問による生産者等の掘り起こし
・輸出ベンチャー塾



細かなニーズに応えるセミナー開催・輸出専門家の派遣等

【農林水産物・食品の輸出の現状】⑮

3

GFPコミュニティの取組



農林水産物・食品輸出プロジェクト

■ GFPコミュニティとは？

「GFP」は、農林水産物・食品の輸出を意欲的に取り組もうとする生産者・事業者等のサポートと連携を図るため、農林水産省が立ち上げたコミュニティサイト。登録者の課題解決に向けた支援、登録者間のネットワークの形成、事業者間の商品マッチングを実施。



■ 「GFP」の登録状況 (令和5年2月7日現在)

	登録者数	
	全国	北陸
登録事業者数	7,272	318
農林水産・食品事業者	4,039	216
うち、輸出診断申込み数	1,593	94
うち、訪問診断申込み数	1,179	64
流通事業者、物流事業者	3,233	102

北陸管内における農林水産・食品事業者の登録件数の内訳は、新潟90件、富山49件、石川47件、福井30件。

GFP輸出訪問診断

【新潟の伝統香辛料“かんずり”を米国へ】

(有)かんずり (新潟県妙高市) (平成30年11月28日実施)

平成24年より、新潟県の伝統香辛料である「かんずり」の輸出を開始。主な輸出国は、米国、EU、東南アジア。

現地の商談会での反応から商品動向、消費者ニーズ等を把握するため、現地商談会やイベントに参加して食べ方、使い方を訴求し、販路拡大。

渡航費や出展費用の支援、同業者との情報交換の場を希望。

各種商談会やGFPサイトでの情報交換の場等の情報提供実施。



【曹洞宗大本山「永平寺」御用達味噌を世界に】

(株)米五 (福井県福井市) (令和元年7月24日実施)

国内需要の減少を見据え、4年前から自社味噌商品の輸出に取り組む。主な輸出国は、香港、台湾、上海。

輸出担当職員を配置して、商談会等に積極的に参加。現地スーパーや飲食店に間接輸出し、越境ECサイトへ登録し、輸出を拡大。

価格競争に巻き込まれない商品の販売方法等輸出事業の方向性や進め方を模索。

永平寺を打ち出した商品アピールや商談会を助言。



4 「世界に売り込め！ほくりく輸出サポートメール」の配信

農林水産物・食品の輸出関連情報 をタイムリーにお届けします！

北陸農政局では、輸出促進事業、輸出先国・地域における規制の情報、輸出施策情報など、当局が所掌する輸出関連情報をお届けする「世界に売り込め！ほくりく輸出サポートメール」の配信を行っております。

毎月1回（5日頃）の定期便＋臨時便の配信で、最新の情報をタイムリーにお届けしており、農林水産物・食品の輸出に携わっている幅広い関係者の皆様に、輸出促進の一助にさせていただきたいと思っております。

「輸出サポートメール」の主な構成

- (1) 新着情報：報道発表等の最新情報、説明会やイベント等の開催案内
- (2) 補助事業：輸出関連の補助事業情報
- (3) 施策情報：GAP、HACCP、GI、農泊、動植物検疫等の施策情報

申込みはこちらの
QRコードから



お申込みはこちらでも → <http://www.maff.go.jp/hokuriku/food/export/mm.html>

【農林水産物・食品の輸出の現状】⑰

5

国内外をターゲットとした輸出拡大等の取組

北陸地域の優れた農林水産物・食品の輸出促進に向け、酒蔵がすすめる自慢の日本酒と、それに合う料理やつまみ、器などの日本酒を楽しむための関連品をセットで国内外へ情報発信する。

- 北陸のコメから生まれた食文化を日本酒を中心に紹介することで、農林水産物・食品の更なる輸出の拡大につなげる。
- 英語版、日本語版のリーフレットを作成。
- インバウンドが期待できる施設や海外に向けた商談会・イベント等へ配布。
- 日本語版は食文化の再認識と国内需要の喚起に向けて、北陸のホテル・旅館等へ配布。

石川県版は、平成31年2月発行
 富山県版は、令和元年8月発行
 福井県版、新潟県下越版は、令和2年2月発行
 新潟県中越版は、令和2年9月発行
 新潟県上越・佐渡版は令和3年2月に発行

・編集協力：関東信越国税局 金沢国税局
 関東経済産業局 中部経済産業局

リーフレットで周知

QRコードでアドレスを読み込み

酒蔵、日本酒、おつまみ、器

村上堆朱

鮭の酒びたし

詳細を北陸農政局ホームページで紹介

【農林水産物・食品の輸出の現状】 ⑱

北陸地域の輸出取組事例

水産練製品を世界各国へ

新潟県 一正蒲鉾(株)(新潟県新潟市)

【主な品目】水産練製品(なると、ちくわ、カニかま等)

【主な輸出先国・地域】 米国、カナダ、香港、台湾、マレーシア、シンガポール、フィリピン、サウジアラビア、豪州等

【輸出実績】 輸出額 37,000万円(令和3年度)

【輸出取組の概要】

水産練り製品の輸出実績を積み重ね、現在はなると、ちくわ、カニかまなどを中心に輸出。顧客のニーズをつかみ、低温物流未整備地域でも扱える常温保存可能なカニかまを開発。業務用だけでなく小売り向けの販売を強化し、世界へのブランド発信を目指す。



干柿を台湾・東南アジア・カナダへ

(農) 富山干柿出荷組合連合会(富山県南砺市)

【主な品目】干柿、あんぼ柿

【主な輸出先国・地域】 台湾、香港、ベトナム、タイ、カナダ

【輸出実績】 輸出額:5,800万円(令和3年)

【輸出取組の概要】

干柿は古くから台湾を中心にアジア地域へ輸出をしているが、令和3年に「富山あんぼ柿共同加工センター」を整備し、高品質で均一なあんぼ柿の増産が可能となったことから、更に輸出量を増加させ販売額の向上を図る。輸出先のターゲットは干柿の需要が高い国や地域を考えている。



味と香りにたくして伝統の心を世界へ

直源醤油(株)(石川県金沢市)

【主な品目】醤油、粉末醤油、つゆ、ドレッシング等

【主な輸出先国・地域】 アメリカ、中国、ヨーロッパ等

【輸出実績】 輸出額:1,860万円 (令和3年度)

【輸出取組の概要】

醤油の産地である大野町で文政8年(1825年)に創業し、平成27年、日系商社パイヤーとの米国輸出商談会をきっかけに輸出を開始。国内外の商談会への参加や実際に現地のレストラン等へ行き、営業を行うことで販路を開拓。「粉末醤油」や「高級醤油」等現地のニーズにあった商品を輸出することで、他社との差別化を図り、販路を拡大。フランスへの輸出がスタートし欧州各国へ納入されている。



日本の「うま味文化」を高級昆布で世界に発信!

(株)奥井海生堂(福井県敦賀市)

【主な品目】昆布製品

【主な輸出先国・地域】 米国、イギリス、フランス、香港、オーストラリア、台湾他

【輸出実績】 輸出量:2.7t (令和3年度)

【輸出取組の概要】

平成18年フランスでの昆布についての講演会をきっかけに、EU圏での昆布輸出を開始。平成20年台湾の日本高級食材取扱い商社からの引合いで、台湾への輸出開始。令和元年世界最大の料理学校アメリカのカリリー・インスティテュート・オブ・アメリカ(CIA)とパートナー契約を締結。



【農林水産物・食品の輸出の現状】⑬

各県における輸出の取組状況

北陸管内各県においては、農林水産物・食品の輸出の輸出拡大に向け、重点品目やターゲット国を定めるなど、独自の取組が行われている。

注意: 主な輸出品目、輸出額・数量等は、各県・各JETRO貿易情報センターより提供のあった情報・資料等を基に、北陸農政局にて取りまとめたものである。

新潟県

主な輸出品目 水産物（錦鯉）、コメ、畜産物、キノコ、青果物等

輸出額（一次産品）合計 R3年度 39.1億円 ← R2年度 36.4億円
（※R3年1月～12月の集計）
うち、錦鯉 R3年 27.0億円 ← R2年 25.2億円
うち、コメ R3年度 10.9億円 ← R2年度 10.1億円

主な輸出先国 東南アジア、EU各国、米国、香港等

輸出方針 新潟県産農林水産物輸出拡大実行プランに基づき、重点品目（米・錦鯉）とチャレンジ品目（園芸品目・畜産物：計9品目）を選定し、ターゲット国ごとに輸出拡大に取り組むことで、輸出額50億円（令和6年度）を目指す。

富山県

主な輸出品目 コメ・コメ加工品、日本酒等、水産物・水産加工品等

輸出額・数量 コメ・コメ加工品 R3年度 2.6億円 ← R2年度 2.7億円
日本酒等 R3年度 4.9億円 ← R2年度 3.3億円
水産物・水産加工品 R3年度 4.8億円 ← R2年度 4.3億円
重点品目以外 R3年度 4.3億円 ← R2年度 1.7億円

主な輸出先国 香港、中国、台湾、韓国、ベトナム、タイ、イギリス等

輸出方針 「富山県農林水産物等輸出拡大方針」に基づき、①コメ・コメ加工品、②日本酒等、③水産物・水産加工品、④重点品目以外の品目の輸出拡大に取り組む。

石川県

主な輸出品目 水産加工品、日本酒、飲料、調味料、菓子、コメ等

輸出額 R3年 24.5億円 ← R2年 17.6億円

主な輸出先国 中国、香港、米国、台湾、シンガポール等

輸出方針 少量多品目という生産実態に合わせ、香港、台湾、シンガポール等の富裕層をターゲットに、特色ある食材を輸出するルートの構築等に取り組む。

福井県

輸出品目 コメ、水産物・水産加工品、農産物・農産加工品、菓子類、日本酒

輸出額 R3年度（アジア） 16.5億円 ← R2年度 13.2億円
うち、コメ R3年度 1.2億円 ← R2年度 1.4億円
うち、農林水産物等 R3年度 1.9億円 ← R2年度 2.7億円
うち、日本酒 R3年度 13.4億円 ← R2年度 9.1億円

主な輸出先国 香港、中国、台湾、シンガポール、タイ等

輸出方針 アジア諸国を重点ターゲットに事業者の商談機会を創出し、アジアへの農林水産物・食品の輸出額20億円（令和5年度）を目指す。